

しょうがくせいばん 小学生版

れいわ ねんど 令和3年度 がわすいけい ばんじょう川水系ゴミマップ

れいわ ねん がつはっこう
※令和4年6月発行

れいわ ねんど くに かんり さいきしな い かわ
令和3年度に国で管理している佐伯市内の川ですてられていたゴミです。
きれいな川を守るために、ゴミを決められた場所でないとこに
すてるのは、ぜったいにやめましょう！
(法(ほう)りつ(りゃく)〔社会(しゃかい)のルール〕に反(はん)することです！)

① 家庭ゴミ



② レジャー用品



③ 自転車



【記号の意味】

●	一般ゴミ	あ 空(くう)きかんやペットボトルなどのふつうのゴミ
●	自転車	
●	家電	テレビや せんたく機(き)など
●	廃材その他	つち もくざい 土(つち)や木材(もくざい)、ダンボールなど

④ バーベキュー用品



⑤ カーペット



⑥ CDラジカセ



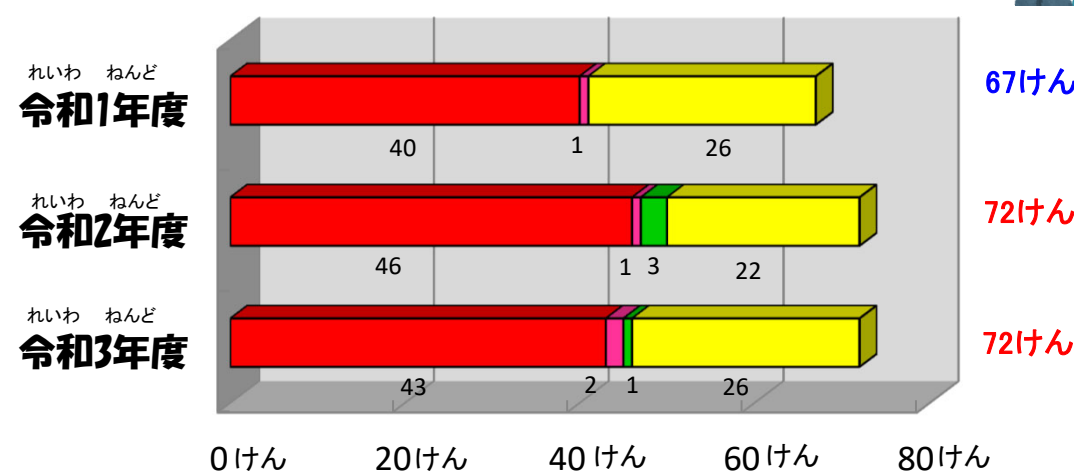
おとな ひと よ
※大人(おとな)の人に読んでもらいましょう！！

【注意】川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます

- 廃棄物処理法
(個人) 5年以下の懲役
もしくは1000万円以下の罰金
(法人) 3億円以下の罰金
- 河川法：3月以下の懲役
もしくは20万円以下の罰金

こくどうつうしょう さいきかせんこくどうじむしょ さいきしゅつちょうしょう しら
(国土交通省 佐伯河川国道事務所 佐伯出張所 調べ)

ゴミのすてられていたけん数(最近の3年間)



令和3年度のゴミがすてられていたけん数は、最近の3年間でいちばん多いけん数でした。令和3年度は特にバーベキュー用品のゴミが多くすてられていました。一人ひとりがルールを守り、きれいな川とゆたかな自然を守るよう行動しましょう！